

事後評価シート

コード 13-1-1	事務事業名 選挙啓発事業	所管部課 選挙管理委員会事務局
---------------	-----------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 明るい選挙推進委員会に補助金を交付し、団体としての自主性、自立性を促すとともに、連携、協力し、明るい選挙(選挙違反、情実のない公正な選挙、政治を任せられる適切な代表者の選出、投票率の向上等)推進を図る。	事業の区分 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 行革項目 <input checked="" type="checkbox"/> その他の事務事業
	実施内容、実施方法 (1) 明るい選挙推進委員会に対する補助金の交付 (2) 明るい選挙に役立つ資料の収集、配布 (3) 明るい選挙推進について、関係諸団体との連携、協力(4) 明るい選挙についての啓発、宣伝	根拠法令等 公職選挙法第6条、第261条の2、同施行令第133条及び西東京市明るい選挙推進委員会活動費補助金交付要綱
	事業開始時期 合併前から	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

評価指標の設定	活動指標名 講演会の開催回数	活動指標の考え方(定義) 推進委員が行なっている主たる事業である講演会を開催した回数
	街頭啓発	市関係の選挙 1回 都及び国関係の選挙 2回
	成果指標名 1次 講演会の参加者数	成果指標の考え方(定義) 1次 1回の入場者数180人
	1次	1次
	2次 投票者数	2次 年度内の当該選挙において実際に投票した人数

		単位	15年度	16年度	17年度	18年度
事務事業データ	事業費(A)		356	334	377	439
	国庫支出金	千円				
	都支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源		356	334	377	439
	所要人員(B)	人	0.1	0.1	0.1	0.1
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	827	833	819	819
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	1,183	1,167	1,196	1,258
	単位当たりコスト (E)=(D)/(投票者数)	千円	0.01	0.01	0.01	#DIV/0!
歳入	千円					
活動指標	目標値	回			1	1
	実績値	回	1	1	1	
活動指標	目標値	回			4	3
	実績値	回	4	3	4	
1次成果指標	目標値	人			180	180
	実績値	人	180	180	100	
1次成果指標	目標値					
	実績値					
2次成果指標	目標値	人			151,887	
	実績値	人	150,654	155,876	161,430	

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	聴取せず。ただし、今後アンケート方法等も含め、検討していく。
	26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	東京都26市も、同様に講演会を年1回程度行なっている。
	運営上の制約条件・外部要因等	平成15年度 衆議院議員選挙・都知事選挙 平成16年度 参議院議員選挙・市長選挙・(農業委員会選挙...調査対象としない) 平成17年度 衆議院議員選挙・都議会議員選挙 平成18年度 未実施

コード 13-1-1	事務事業名 選挙啓発事業	所管部課 選挙管理委員会事務局
---------------	-----------------	--------------------

【事業所管部評価】

検証項目	選択基準	ランク	選択理由、特記事項等
1 目的の適切さ・目標	目的の妥当性 5 上位施策と目的が合致しており、施策に対する貢献度は他の事業と比較して著しく高い	▼	
	目標の妥当性 5 国・都の基準や他都市の水準を参考にしながら目標を定量的に設定している	▼	
	緊急性 4 今後しばらくの間、少しずつでも継続して実施する必要がある	▼	
2 市が関与する必要性	法的義務性 4 法律で任意での実施が規定されている	▼	民主制度を保障する最良の選択とし考えねばならない。
	必要性 4 安全・安心・健康な市民生活の水準の維持に不可欠なサービスである	▼	
	民間との役割分担 5 他に同種・類似サービスを提供している主体(民間・公共問わず)は確認されていない	▼	
3 内容の適切さ	ニーズ 5 市民(庁内)ニーズに関係なく実施する必要がある	▼	同上
	規模・方法の妥当性 2 事業規模や方法は、他の部門の求めで適宜見直している	▼	
	公平性 5 直接の対象は、すべての市民または団体である	▼	
4 実施手段の適切さ	有効性 4 現在、質・水準の改善に取り組んでおり、成果の向上が期待できる	▼	講演会の講師料など毎年予算編成時に丁寧に臨んでいる。
	効率性 3 既に他の実施主体を一部活用し、コスト低減に取り組んでいる	▼	
	独自性 3 国や都に同種の目的を有する(類似・重複を含む)他の事務事業がある	▼	
合計		49	

	評価結果	判断理由、説明等
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	この事業は本体の選挙と一体となるものであり、投票日の周知ということに止まらず、選挙というものを知らしめる最良の手段である。

18年度における改善点	講演会については、有権者の利便性に配慮し、開催日を平日から土曜日に変更した。
-------------	--

二次評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	所管部評価欄によると、2.市が関与する必要性の項目中、「市民等の生命・財産・権利の保障に不可欠なサービス」を高く評価しているが、公職選挙法第6条に規定の「選挙管理委員会は常にあらゆる機会を通じて選挙人の意識の向上に努める…」に当該事業が不可欠であるかは疑問である。当該活動が、投票率向上にどの程度貢献しているかを確認することが困難なことは理解するが、費用対効果の視点から、補助金交付要綱の対象事業について再検証する必要がある。中長期的には、選挙管理委員会が取り組むべき課題である選挙人に対する政治への意識向上、選挙の周知について、当該団体とどのような連携をとるべきか、補助金の是非についても検討する必要がある。
------	---	---

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	二次評価記載のとおり、本事業の費用対効果の視点から、補助金交付要綱の対象事業について再検証する必要がある。
--------	---	---